

## 第4部 金融検査

### 第20章 平成15検査事務年度の概観

#### 平成15検査事務年度の概要

平成15検査事務年度（15年7月～16年6月）は、「平成15検査事務年度検査基本方針及び基本計画」に基づき、前検査事務年度において実施された各種施策や金融機関を取り巻く状況の変化等を踏まえ、引き続き厳正で実効性のある検査の実施に努めてきたところである。

また、今事務年度より政策金融機関及び日本郵政公社に対するリスク管理分野の検査権限が主務省庁から金融庁に委任されたことを受け、金融庁検査を実施したところである。

#### 具体的取組み

具体的には以下の点に取り組んできたところである。

- 1．主要行グループに対する深度ある検査の一層の推進
  - 自己査定と検査結果の集計ベースでの格差公表
  - 再建計画検証チームによる債務者企業の再建計画の検証
  - 大口債務者に対する主要行間の債務者区分の統一
  - 金融持株会社に係る検査マニュアルに基づく検証
  - 大口与信管理態勢検査の導入
- 2．中小企業等の経営実態等に即した的確な検査の確保
  - 金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕の改訂
  - 借り手企業に対する説明責任の履行状況等の検証
- 3．利用者保護の確保、利用者利便の向上に向けた取組み
  - 説明責任の履行状況等の検証
  - 忠実義務等の法令等遵守状況等の検証
  - 顧客情報管理態勢等の検証
  - 苦情等処理態勢等の検証
- 4．システムリスク管理態勢の検証
- 5．政策金融機関及び日本郵政公社に対する検査の実施